令和7年度

安芸市健康ふれあいセンター(元気風呂棟) 改修調査・概算工事費算定委託業務

特記仕様書

安芸市

安芸市健康ふれあいセンター(元気風呂棟)改修調査・概算工事費算定委託業務

I 実施主体

1. 実施主体 安 芸 市

〒784-8501

高知県安芸市土居82番地1

2. 担 当 課 安芸市役所 健康介護課

〒784-8501

高知県安芸市土居82番地1

2/0887-32-0300

E-mail/fureai@city.aki.lg.jp

Ⅱ 業務概要

本業務は、老朽化した安芸市健康ふれあいセンター(元気風呂棟)の長寿命化等の計画に基づき、 改修調査・概算工事費の算定を行うものである。元気風呂の用途変更検討も含め内外装に係る建築 工事、電気設備工事、機械設備工事のリニューアルや建築物エネルギー消費性能誘導基準に係る太 陽光発電設備の設置を目的とし、予算・経済性・安全面・維持管理・環境面を考慮した上で、既存 仕上げよりグレードアップ改善されるよう、改修調査・概算工事費の算定を行うものである。

- 1. 業務名称 安芸市健康ふれあいセンター(元気風呂棟)改修調査・概算工事費算定委託業務
- 2. 委託業務概要
 - (1)業務内容・元気風呂棟全面的改修工事に係る(建築工事1式、電気設備工事1

式、機械設備工事1式)調査、改修方法策定、概算工事費の算定業

務、報告書作成業務

(2) 委託期間 契約締結日から令和8年1月30日(金)まで

3. 計画施設等概要

(1) 敷地条件

①所在地 安芸市寿町1番7号

安芸市健康ふれあいセンター(平成10年度建設)

②敷地面積 9,118.043 ㎡

③建築面積 273.60 m²

④延べ面積 414.72 ㎡

⑤主要用途・構造 市町村保健センター・鉄筋コンクリート構造 2階建

6建築規制 都市計画区域内

建ペイ率 70% 容積率 400% 建築基準法第22条区域

⑦改修工事予算 未定

4. 設計与条件

(1) 安芸市健康ふれあいセンター(元気風呂棟) 改修調査・概算工事費算定委託業務 1 式 主な改修方法方針は次のとおりとする。

(予算・経済性・安全面・維持管理面・デザイン面・環境面等含め協議の上変更あり)

(ア) 屋根改修

既存日本瓦屋根→(既存瓦、瓦桟、アスファルトルーフィング、野地板を撤去の上、棟木、垂木他の腐食部分の補修含む→瓦屋根の高耐久仕様(防水・通気工法)へ改修

既存陸屋根→既存砂利敷+アスファルト防水→(砂利敷全撤去+高圧水洗浄+合成高分子系ルーフィングシート防水(機械的固定工法SM-2仕様)+塗膜防水(密着工法X-2仕様)+ドレン他改修)

※屋根瓦の葺替えにおいて、屋根スラブから上部の改修工事になるので建築基準法 第6条に係る大規模修繕には非該当であるものの、垂木材等の腐食度合によっては 別途に建築確認申請が必要になる場合があるので改修設計時に協議を行うこと。 高知県土木部建築指導課 審査班へ

(イ) 外壁改修

土佐漆喰塗→

(外壁劣化調査・水洗い・クラック・浮き・爆裂処理・シーリング打替え・全面補 修塗)

打ち放し仕上げ→

(外壁劣化調査・水洗い・クラック・浮き・爆裂処理・シーリング打替え・全面補修塗・撥水塗装)

その他樋・水切り金物・鉄部他→全箇所改修及び修繕

(ウ) 軒天改修

既存木部→

(水洗い・材補修・材取替・木材保護塗料塗り)

(工) 庇他改修

防水モルタル金鏝押え→

(水洗い・クラック・浮き・爆裂処理・シーリング打替え・塗膜防水(密着工法X - 2仕様)

(オ) その他

内外装における防蟻調査・処理及び仕上げ部分や家具、建具等の全面改修、防火シャッター、EV 設備の改修他

元気風呂の用途変更検討も含めた改修調査 ※協議の上

(浴室の用途変更調査 or 現状レベルまでの改修調査 or 浴場や洗い場の面積を拡大し、利用者増を目的とした全面改修調査)

電気設備工事・・・全照明の LED 照明への改修、誘導灯・非常用照明設備、自動火災報知設備、外灯設備、EV 設備、太陽光発電設備の導入、他改修

機械設備工事・・・全箇所の衛生器具設備、井水設備、給湯設備、ガス設備、油設備 濾過設備、空調設備、他改修

(力) 成果品(別紙のとおり)

(キ) アスベスト定性分析調査について

大気汚染防止法の一部を改正する法律に基づき、アスベスト定性分析調査は今後の詳細改修設計に基づいて、必要に応じて別途業務として発注予定である。

5. 貸与基準等

次のものを貸与する。

・安芸市健康ふれあいセンター新築工事(建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事)関連図書

なお、貸与された資料は、紛失汚損しないよう取り扱うものとし、これを公表し、貸与 または複製してはならない。また、業務が終了した場合は、速やかに委託者に返却するも のとする。

Ⅲ 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(国土交通大臣官房官庁営繕部監修)による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、・印の付いたものは、〇印の付いたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

○建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士

3. 改修調査業務の範囲

- (1)一般業務
 - ○改修調査業務
 - ○改修方法策定業務

(2)追加業務

○建築積算業務 (概算工事費算定業務・報告書作成業務)

○電気設備積算業務 (建築積算業務に準ずる)

○機械設備積算業務 (建築積算業務に準ずる)

4. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準等によって行う。
- b. 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって 行う。
- c. 受託者は設計業務を実施するため、関係官公庁等に諸手続きが必要な場合は、 速やかに行う。

(2) 打ち合わせ及び記録

打ち合わせは次の時期に行う。

- a. 業務着手時
- b. 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. その他

(3) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとし、基準は全て最新版に記載されたものを採用するものとする。

a. 共通

- ○建築基準法
- ○高知県ひとにやさしいまちづくり条例

b. 建築

- ○建築設計基準
- ⊙建築構造設計基準•資料
- ⊙構内舗装•排水設計基準•資料
- ○建築工事標準詳細図
- ⊙木造計画 設計基準
- ○公共建築工事標準仕様書

- ○公共建築改修工事標準仕様書
- ○公共建築木造工事標準仕様書
- ⊙敷地調査共通仕様書
- ⊙建築工事設計図書作成基準
- ⊙建築工事監理指針
- ○瓦屋根標準設計・施工ガイドライン
- c. 設備
- ○建築設備計画基準
- ○建築設備設計基準
- ○公共建築工事標準仕様書
- ○公共建築設備工事標準図
- ○電気設備工事監理指針
- ○建築設備設計計算書作成の手引
- ○公共建築設備数量積算基準
- ○公共建築工事内訳書標準書式
- d. 建築設備積算
- ○公共建築工事積算基準
- ○公共建築工事標準単価積算基準
- ○公共建築数量積算基準
- ○公共建築工事共通費積算基準
- ○公共建築工事内訳書標準書式
- (4) 成果物の提出場所 (安芸市役所健康介護課)
- (5) 成果物の扱いについて

提出された改修調査データについては、今後の詳細改修設計に係る請負業者に貸与し、詳細改修設計の作成に使用することがある。

5.既存図面(調査項目図面)

	調査項目図面	縮尺	摘要
既存図面	調査項目図面 ② 表紙・図面目録 ③ 特記仕様書 ③ 敷地面積求積表 ③ 建築物面積計算図 ⑤ 付近見取図・配置図 ⑤ 内部仕上表 ⑤ 1・2階平面図 ⑤ 屋根伏図 ⑥ 小屋伏図 ⑥ 立面図(各面) ⑥ 断面図 ⑥ 矩形図(主要部詳細) ⑥ 断面詳細図 ⑥ 平面詳細図 ⑥ 展開図 ⑥ 天井伏図 ⑥ 建具配置図・建具リスト ⑥ 仕上げユニット・家具詳細図 ⑥ 内部サイン配置図・詳細図 ⑥ 内部サイン配置図・詳細図 ⑥ サウナ詳細図 ⑥ 金物リスト・部分詳細図	縮一尺	指要 1枚 ※ 5枚 ※ 1枚 ※ 1枚 ※ 1枚 ※ 1枚 ※ 1枚 ※ 2枚 ※ 1枚 ※ 3枚 ※ 1枚 ※ 2枚 3枚 2枚 2枚 3枚 8枚 2枚 2枚 2枚 3枚 3枚 8枚 2枚 3枚 8枚 2枚 3枚 8枚 2枚 3枚

(注) その他必要と思われる設計図書については、調査職員と協議のうえ決定する。※既存図面あり

		調查項目図面	縮尺	摘要
		⊙ 表紙・図面目録		1枚 ※
		⊙ 特記仕様書		2枚 ※
		⊙ キュービクル結線図・盤結線図		3枚 ※
		○ 幹線動力設備平面図		1枚 ※
		⊙ コンセント設備・照明器具姿図		2枚 ※
		⊙ 屋外設備図		1枚 ※
_	нπ	⊙ 照明設備平面詳細図		1枚 ※
電	既	⊙ 電話配管・テレビ共聴設備系統図		1枚 ※
	存	⊙ 電話配管・テレビ共聴設備平面図		1枚 ※
	図	⊙ 放送・音響・トイレ呼出設備系統図		1枚 ※
気	面	⊙ 放送・音響・トイレ呼出設備姿図		1枚 ※
	Ш	⊙ 放送・トイレ呼出設備平面図		1枚 ※
		○ 非常照明設備平面図		1枚 ※
設		⊙ 自動火災報知設備系統図・凡例図		1枚 ※
		⊙ 自動火災報知設備平面図		1枚 ※
		⊙ 誘導灯設備平面図		1枚 ※
備		⊙ エレベーター仕様書 平面図		2枚 ※
כחיו		⊙ エレベーター仕様書 断面図		1枚 ※

⁽注) その他必要と思われる設計図書については、調査職員と協議のうえ決定する。※既存図面あり

		調査項目図面	縮尺	摘要
		⊙ 表紙・図面目録		1枚 ※
		⊙ 特記仕様書		1枚 ※
		⊙ 衛生設備配置図		1枚 ※
		 ⊙ 衛生設備桝表・衛生器具附属品表 		1枚 ※
機	既	⊙ 衛生設備平面図		1枚 ※
	存	⊙ 衛生設備平面詳細図		3枚 ※
		⊙ 濾過設備濾過系統図・機器リスト		2枚 ※
械	図	⊙ 濾過設備平面図・電気配線平面図		3枚 ※
177%	面	⊙ 空調設備機器リスト・系統図		2枚 ※
		○ 空調設備平面図		2枚 ※
=n.		⊙ 空調設備平面図・系統図		2枚 ※
設		⊙ 換気設備機器リスト		1枚 ※
		⊙ 換気設備全体平面図		1枚 ※
備				

⁽注) その他必要と思われる設計図書については、調査職員と協議のうえ決定する。※既存図面あり

6. 提出部数

	O. 1ÆLLIOP3				
L	成	果	物	部数	摘 要
а	. 設計図書				
	○報告書			2	原則としてCD-Rで提出する。 (改修方法策定、概算工事費算定(建築・電気・機械)
b	・その他				
С	. 資料				

⁽注) その他必要と思われる成果物については、調査職員と協議のうえ決定する。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報(個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができると認められるもの。以下同じ)の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第3 乙は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(適正管理)

第4 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、減失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第5 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第6 乙は、甲の承諾があるときを除き、この契約による業務を行うため甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

第7 乙は、甲が承諾したときを除き、この契約による個人情報を取り扱う業務については、自ら行い、第三者に委託してはならない。

(資料等の返還)

第8 乙は、この契約による業務を行うため甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときはその指示に従うものとする。

(従事者への通知)

第9 乙は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は目的以外に使用してはならないこと等、個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

(調本)

第10 甲は、乙がこの契約による業務を行うに当たり、取り扱っている個人情報の状況について、 随時調査することができる。

(事故報告)

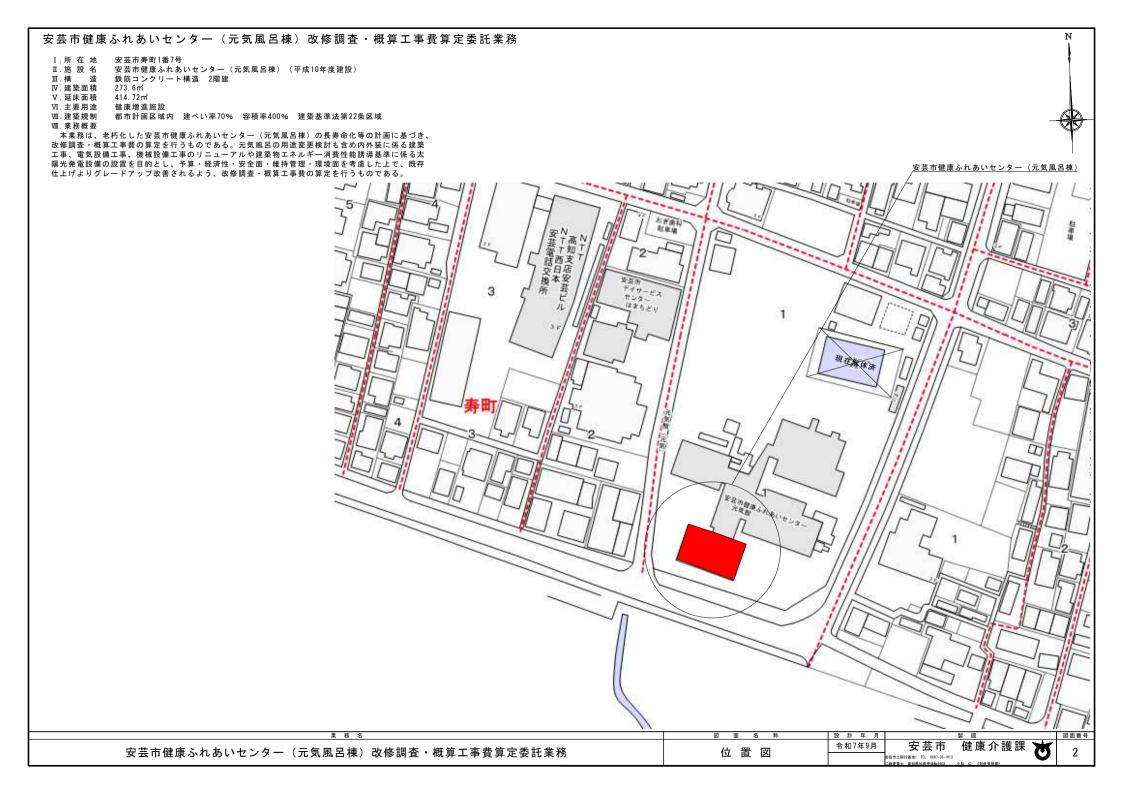
第11 乙は、この業務に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

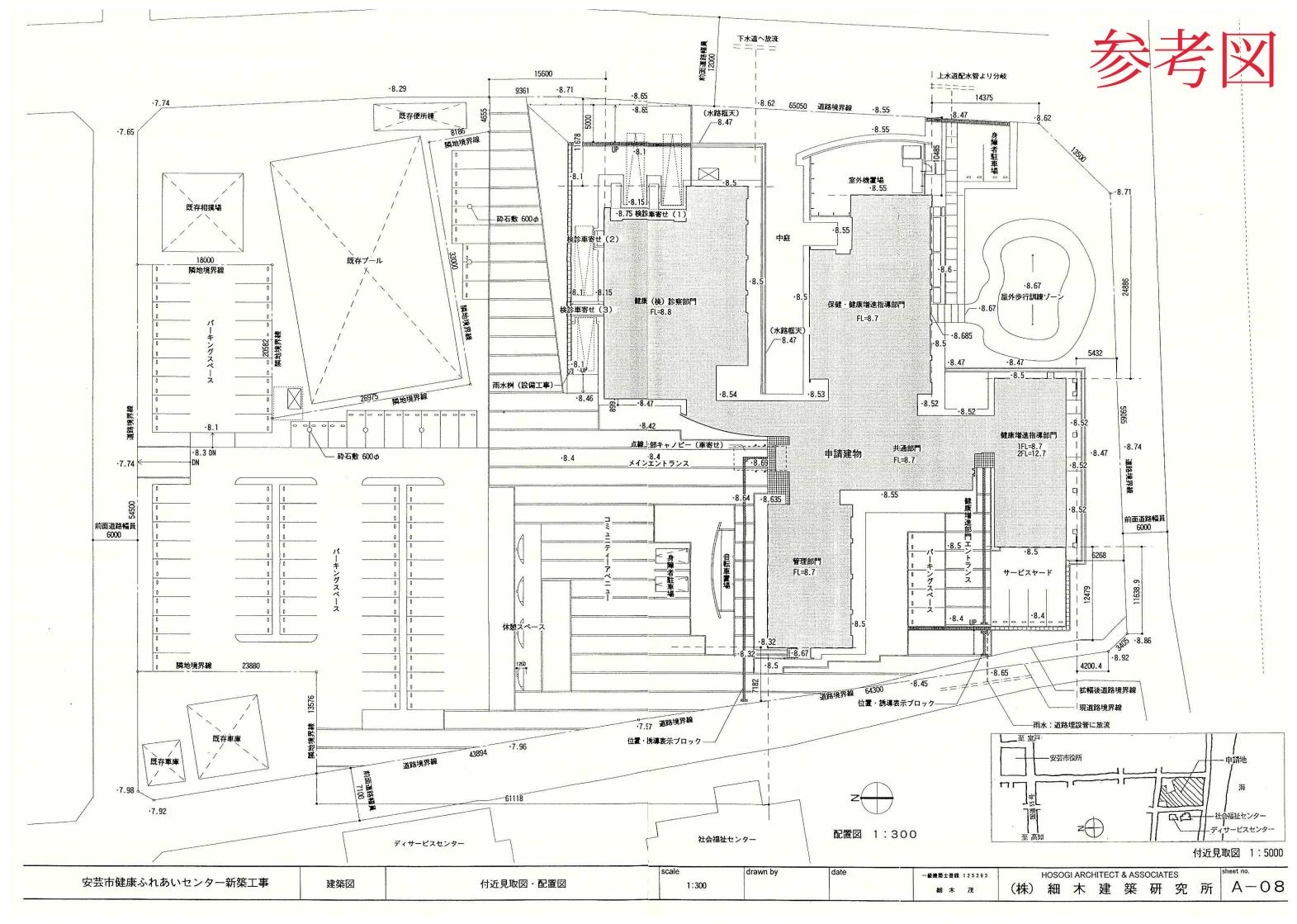
注1 「甲」は委託者である安芸市(実施機関)を「乙」は受託者を指す。

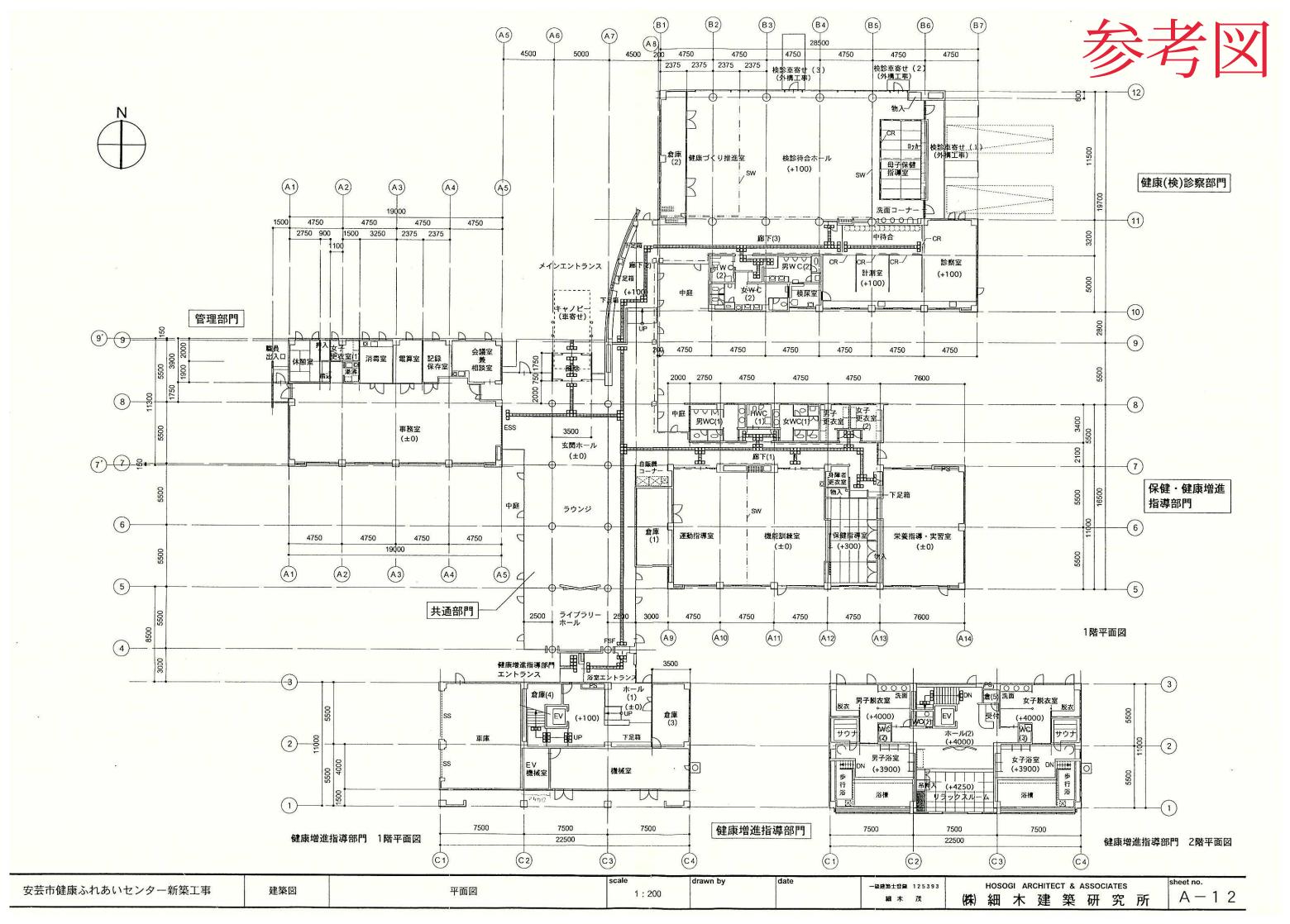
2 委託等の内容にあわせて、適宜必要な事項を追加し、また不要な事項を削除することができる。

安芸市健康ふれあいセンター(元気風呂棟) 改修調査・概算工事費算定委託業務

安芸市

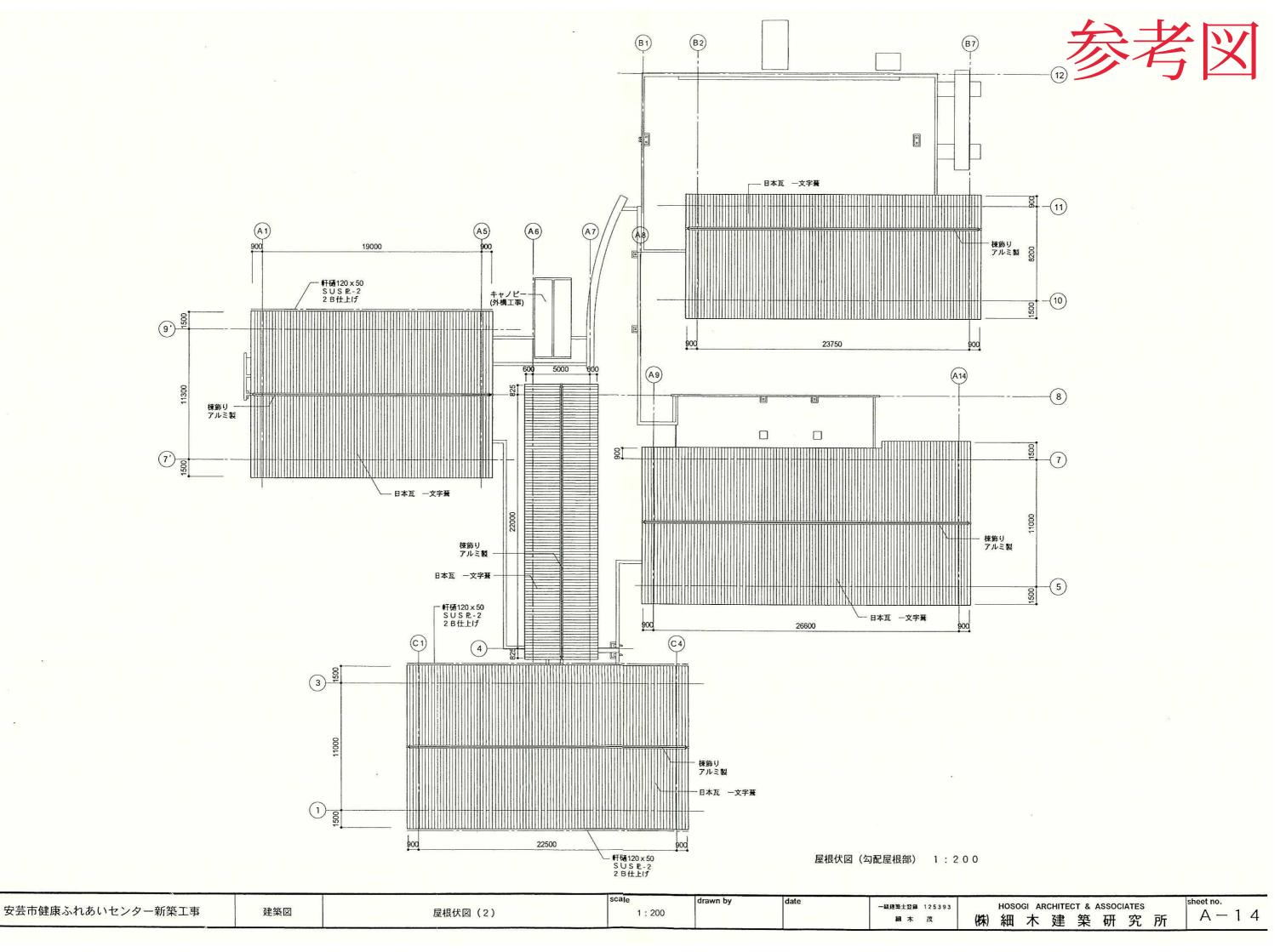


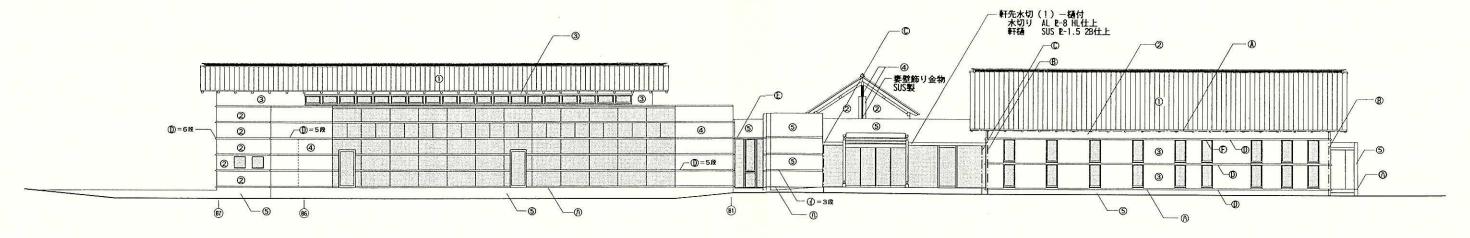




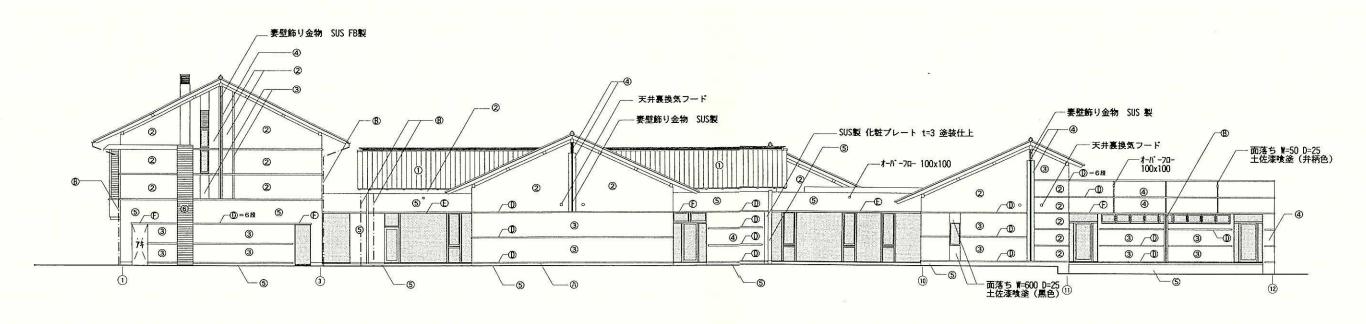
検診車寄せ(3) (外構工事) 検診車寄せ(2)〜 (外構工事) (B1) (B6) (B2) 4750 19000 4750 12 オーバーフロー ルーフドレイン 水勾配 (下落し) φ75×2 -フロー (下落し) φ75×2 水勾配 /一検診車寄せ (1) (外撲工事) 竪樋 φ75×2-コンクリート製 100×120×600 砂利止ブロック コンクリート製 オーバーフロー 砂利敷(ア)75mmφ40 発泡スチロール(ア)50 アスファルト防水 100 x 120 x 600 レオーバーフロー ルーフドレイン (下落し) ¢75 11 (A1) (A6) (A7) 19000 健康(検)診察部門 -EXPJ 〜 砂利止ブロック コンクリート製 8) 100 x 120 x 600 (10) - 樋付軒先水切(1) 竪樋 475 竪樋 φ75 ─ / ルーフドレイン (下落し) ø75 水勾配 23750 シート防水 防水モルタル塗 オーバーフロー ルーフドレイン (下落し) φ100 (A14) (A9) ルーフドレイン (下落し) ¢75 ルーフドレイン (横引) φ75 19000 7600 水勾配 水勾配 - 樋付軒先水切 (3) 8 管理部門 竪樋 427-ルーフドレイン (下落し) ¢75 水勾配 シート防水ー P 7 (7)砂利敷 (ア) 75mm φ 40 -発泡スチロール (ア) 50 アスファルト5水 アンテナ台 — 700×700 アンテナ台 -700×700 砂利止ブロック ⁻ コンクリート製 一砂利止ブロック コンクリート製 100×120×600 100 x 120 x 600 - ルーフドレイン (下落し)φ100 水勾配 オーバーフロー 保健·健康增進指導部門 共通部門 砂利止ブロック コンクリート製 100 x 120 x 600 砂利敷(ア)75mm φ 40 ⁻ 発泡スチロール(ア)50 アスファルト防水 ルーフドレイン (下落し) φ100 (5) オーバーフロー 砂利止ブロック〜 コンクリート製 100×120×600 オーバーフロー 26600 -ルーフドレイン (横引) φ75 ルーフドレイン (横引) φ75 - 面台 モルタルこて磨き 100 4 緊頓 ф 75 - / (C1) 100 70 水勾配 樋付軒先水切(2)-竪樋φ75 **- 竪樋φ75** シート防水ー (3) オーバーフロー ルーフドレイン (横引) φ75 立面図 - 砂利敷(ア)75mm φ 40 発泡スチロール(ア)50 アスファルト防水 断面図 健康增進指導部門 押えアングル 1 平面図 竪樋 675 竪樋 475 22500 オーバーフロー部詳細図 1:20 屋根伏図 (陸屋根部) 1:200

 安芸市健康ふれあいセンター新築工事
 建築図
 屋根伏図(1)
 はない とのでは、 1:200 1:20
 はない とのでは、 200 1:25393
 はない とのでは、 200 1:2





北側立面図 1:150



東側立面図 1:150

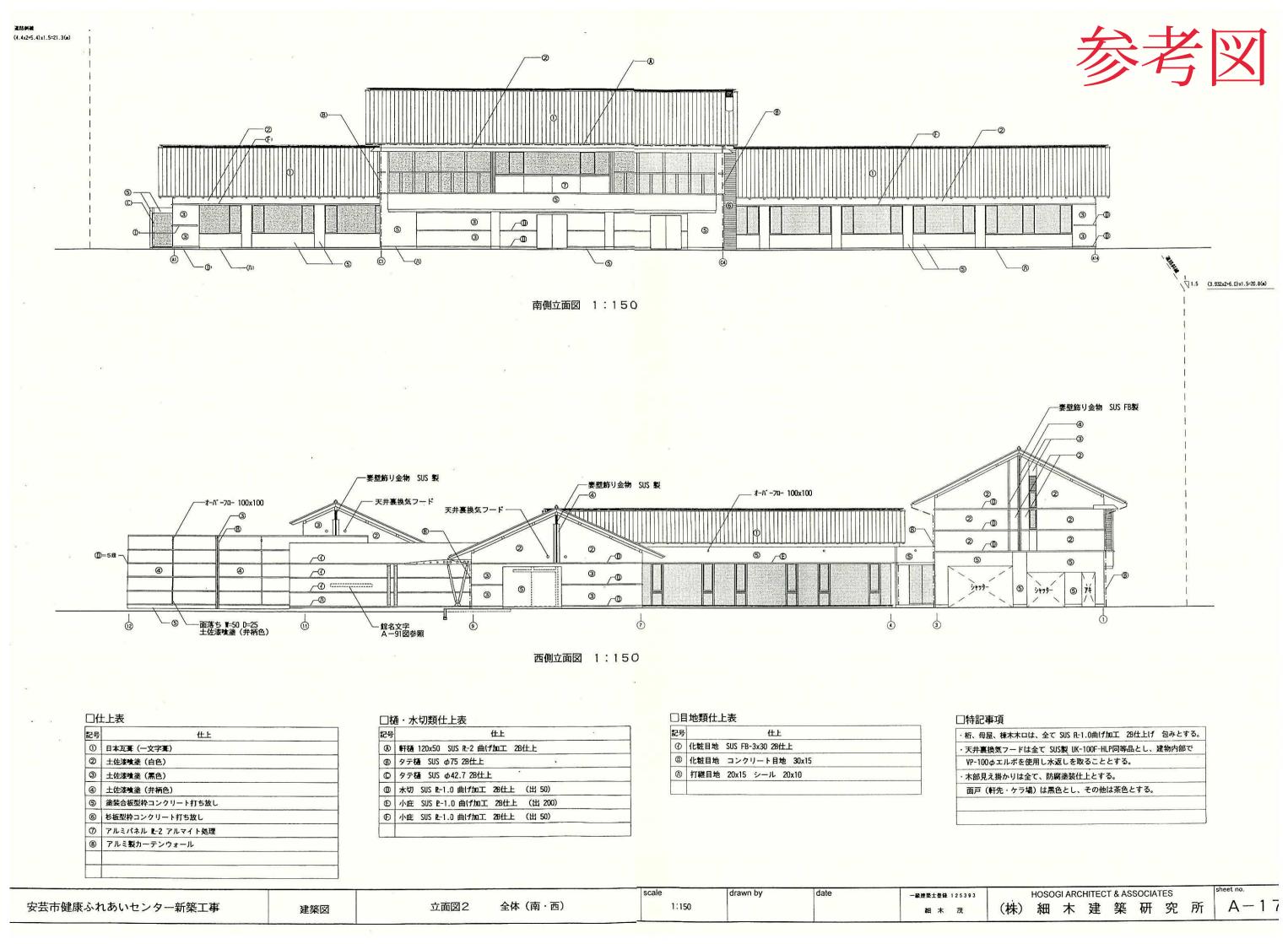
記号	仕上	
①	日本瓦葺 (一文字葺)	
2	土佐漆喷塗(白色)	
3	土佐漆噴塗(黑色)	
4	土佐漆噴塗(弁柄色)	
(5)	塗装合板型枠コンクリート打ち放し	
6	杉板型枠コンクリート打ち放し	
7	アルミパネル R-2 アルマイト処理	
8	アルミ製カーテンウォール	

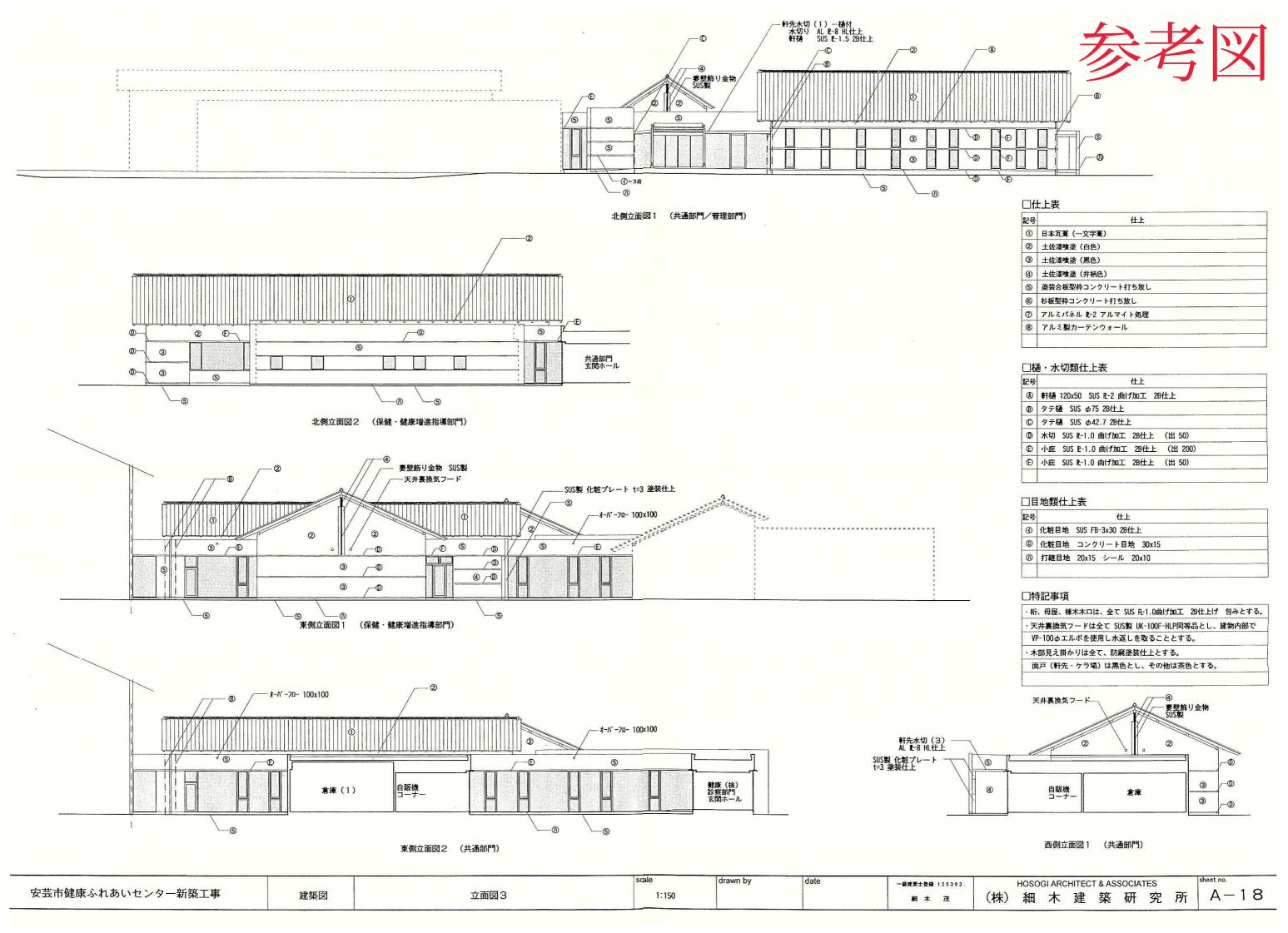
記号	仕上	
(D)	軒樋 120x50 SUS R-2 曲げ加工 28仕上	
B	タテ樋 SUS ゆ75 28仕上	111111111111111111111111111111111111111
0	タテ 植 SUS φ42.7 28仕上	
0	水切 SUS R-1.0 曲げ加工 28仕上 (出 50)	
Φ	小庇 SUS P-1.0 曲げ加工 28仕上 (出 200)	
Ð	小庇 SUS R-1.0 曲げ加工 28仕上 (出 50)	

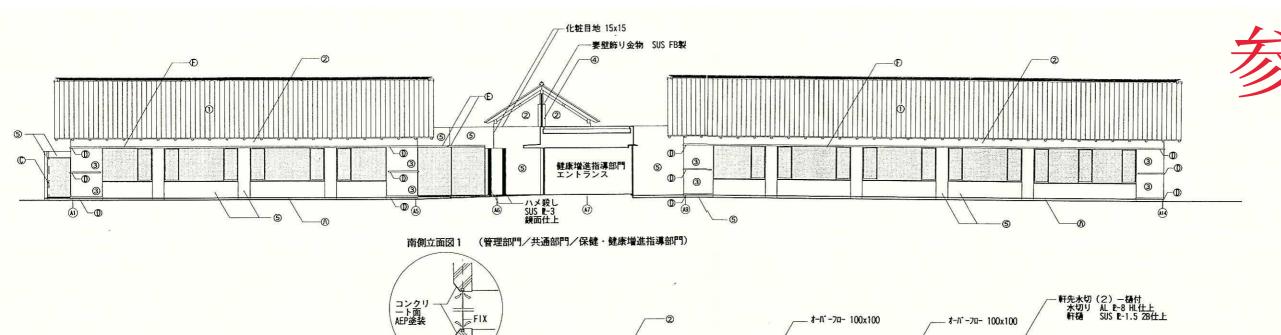
記号		仕上	
0	化粧目地	SUS FB-3x30 28仕上	
0	化粧目地	コンクリート目地 30x15	
0	打継目地	20x15 シール 20x10	

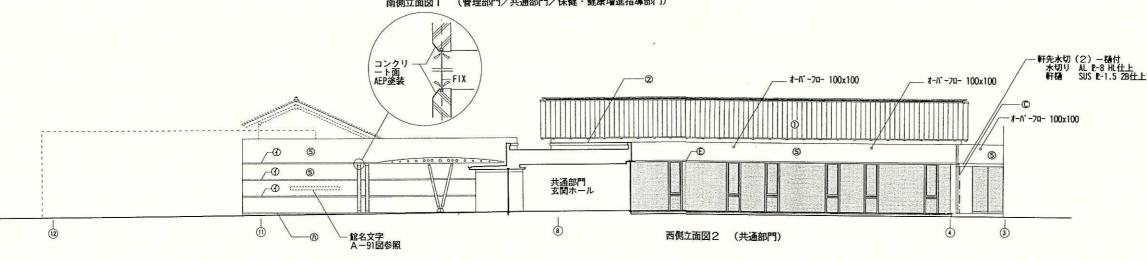
· 桁、	母屋、棟木木口は、全て SUS R-1.0曲げ加工 28仕上げ 包みとする。
· 天井	裏換気フードは全て SUS製 UK-100F-HLP同等品とし、建物内部で
VP-	100φエルボを使用し水返しを取ることとする。
・木部	見え掛かりは全て、防腐塗装仕上とする。
面戸	「(軒先・ケラ場)は黒色とし、その他は茶色とする。

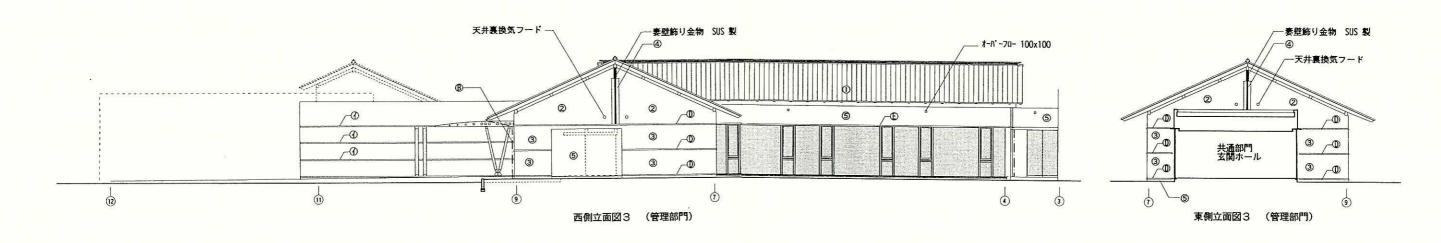
	N N		Scale	ulawii by	uate	一級建築士登録 125393	HOSOGI ARCHITECT & ASSOCIATES	
安芸市健康ふれあいセンター新築工事	建築図	立面図1 全体(北・東)	1:150			細 木 茂	(株) 細 木 建 築 研 究 所 A-	16









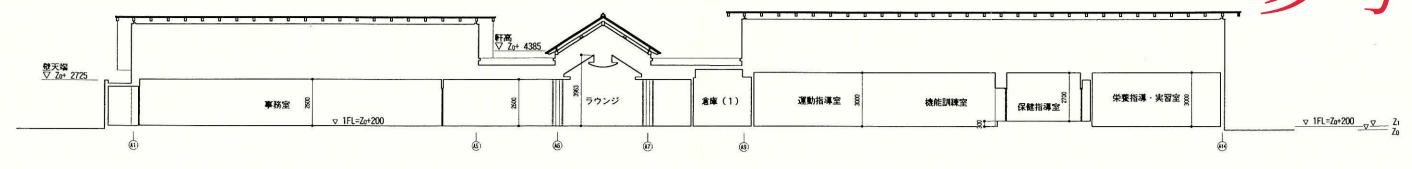


記号	仕上
①	日本瓦葺(一文字葺)
2	土佐漆喷塗(白色)
3	土佐漆喰遂(黑色)
4	土佐漆噴塗(弁柄色)
(5)	塗装合板型枠コンクリート打ち放し
6	杉板型枠コンクリート打ち放し
7	アルミパネル R-2 アルマイト処理
8	アルミ製カーテンウォール

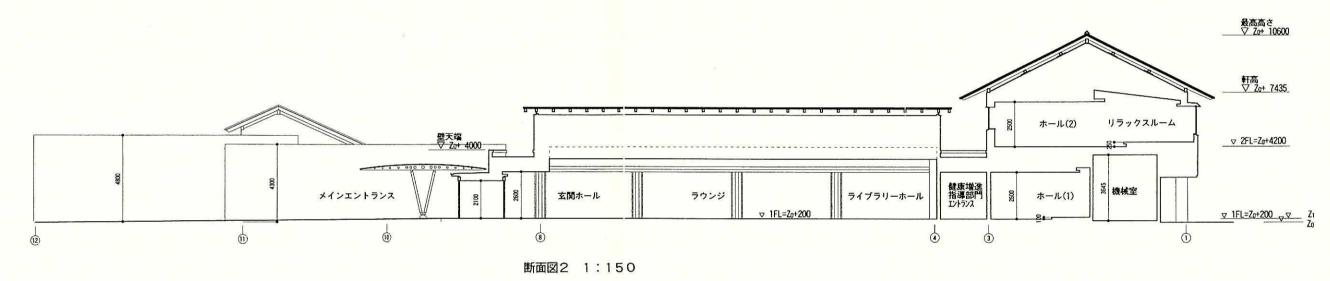
□樋・水切類仕上表 記号 仕上 ② 軒樋 120x50 SUS R-2 曲げ加工 28仕上 ⑤ タテ樋 SUS ゆ75 28仕上 ⑤ タテ樋 SUS ゆ42.7 28仕上 ① 水切 SUS R-1.0 曲げ加工 28仕上 (出 50) ⑤ 小庇 SUS R-1.0 曲げ加工 28仕上 (出 200) ⑥ 小庇 SUS R-1.0 曲げ加工 28仕上 (出 50)

記号	仕上	
0	化粧目地 SUS FB-3x30 28仕上	
0	化粧目地 コンクリート目地 30x15	
0	打継目地 20x15 シール 20x10・	

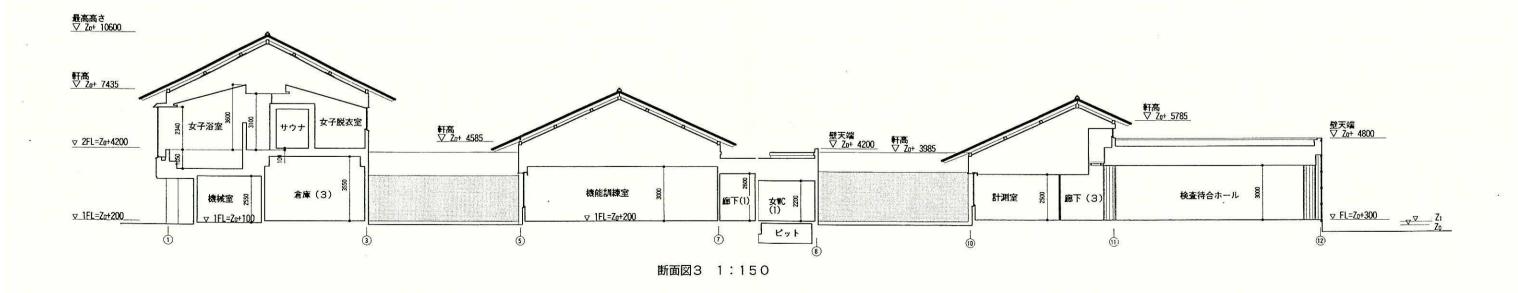
· 桁、	母屋、棟木木口は、全て SUS R-1.0曲げ加工 28仕上げ 包みとする
· 天井	裏換気フードは全て SUS製 UK-100F-HLP同等品とし、建物内部で
VP-	100φエルボを使用し水返しを取ることとする。
・木部	3見え掛かりは全て、防腐塗装仕上とする。
面戶	「(軒先・ケラ場)は黒色とし、その他は茶色とする。



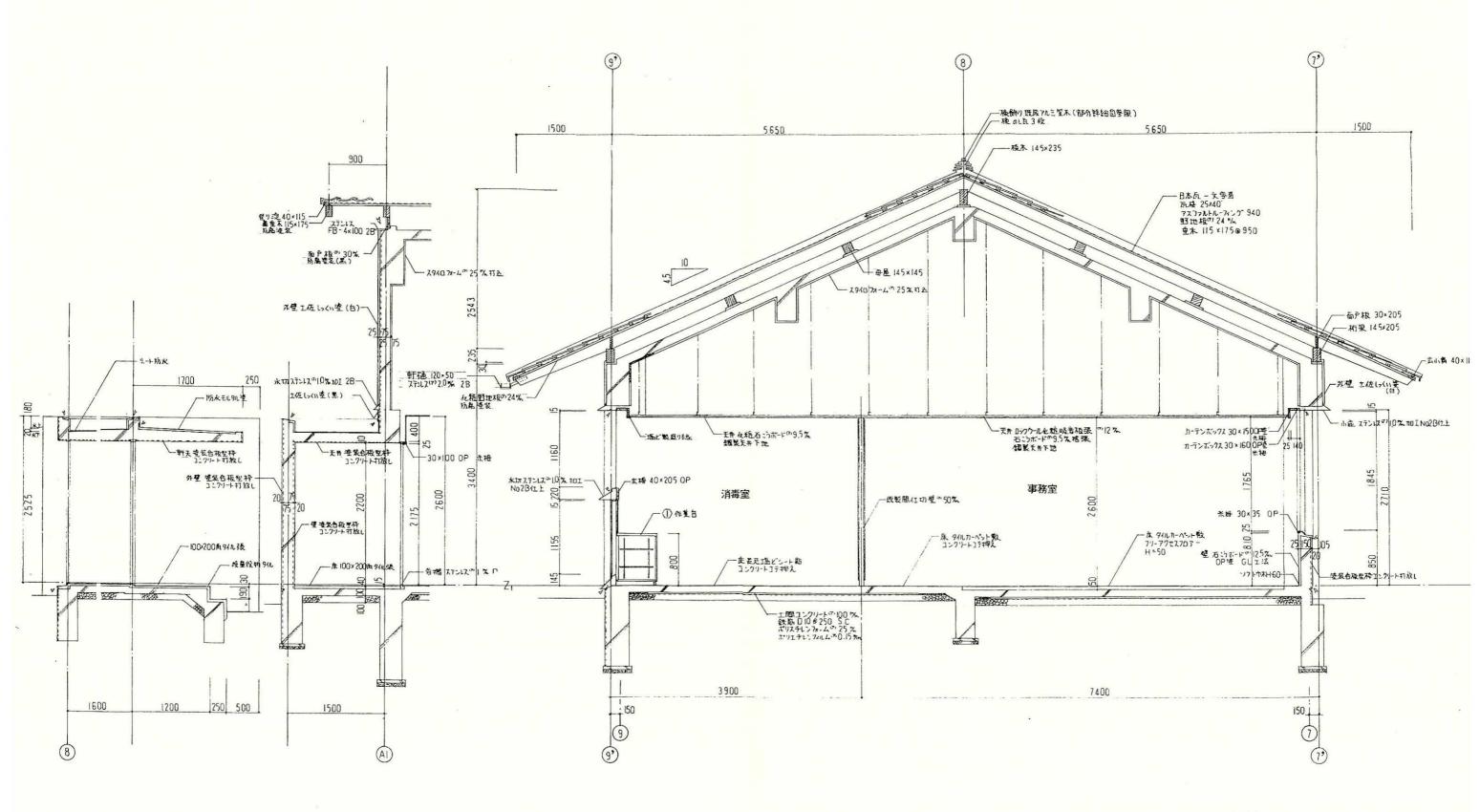
断面図1 1:150



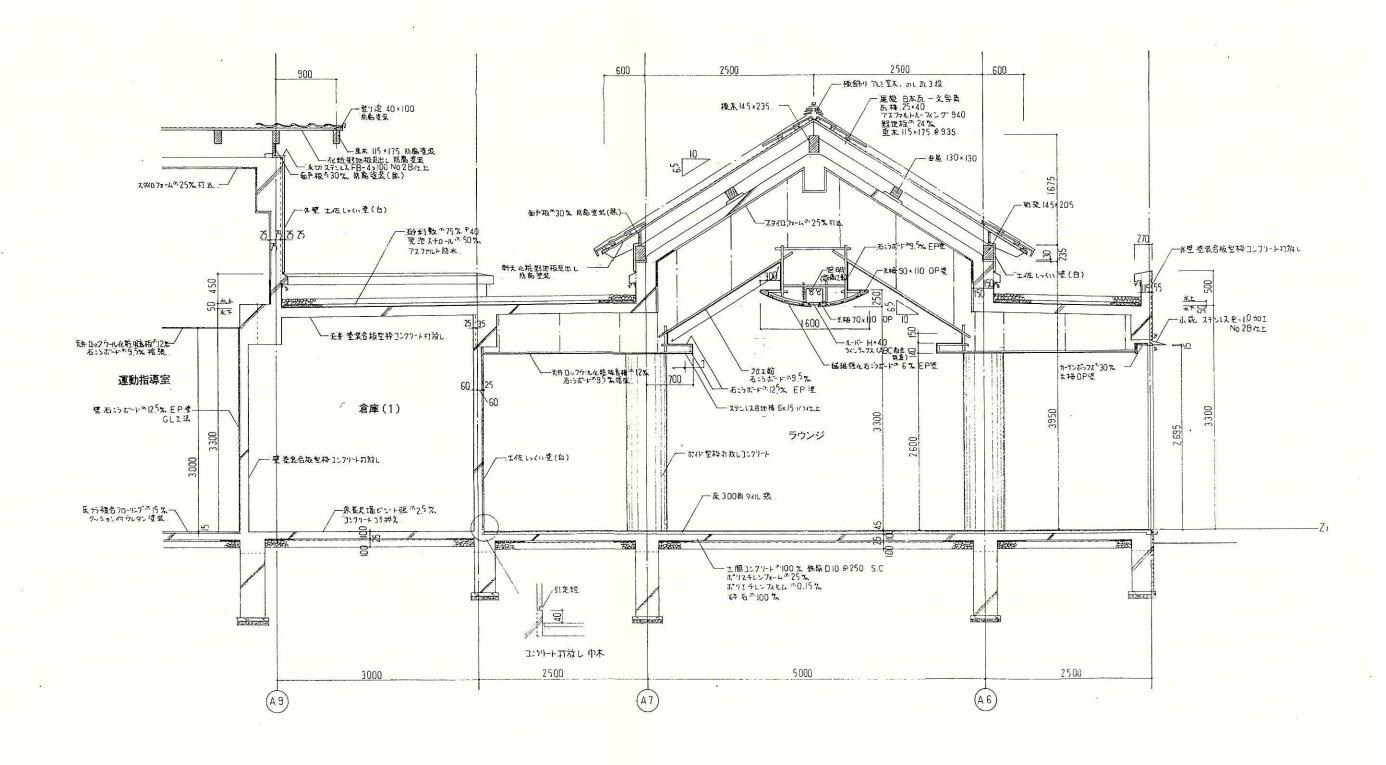
*



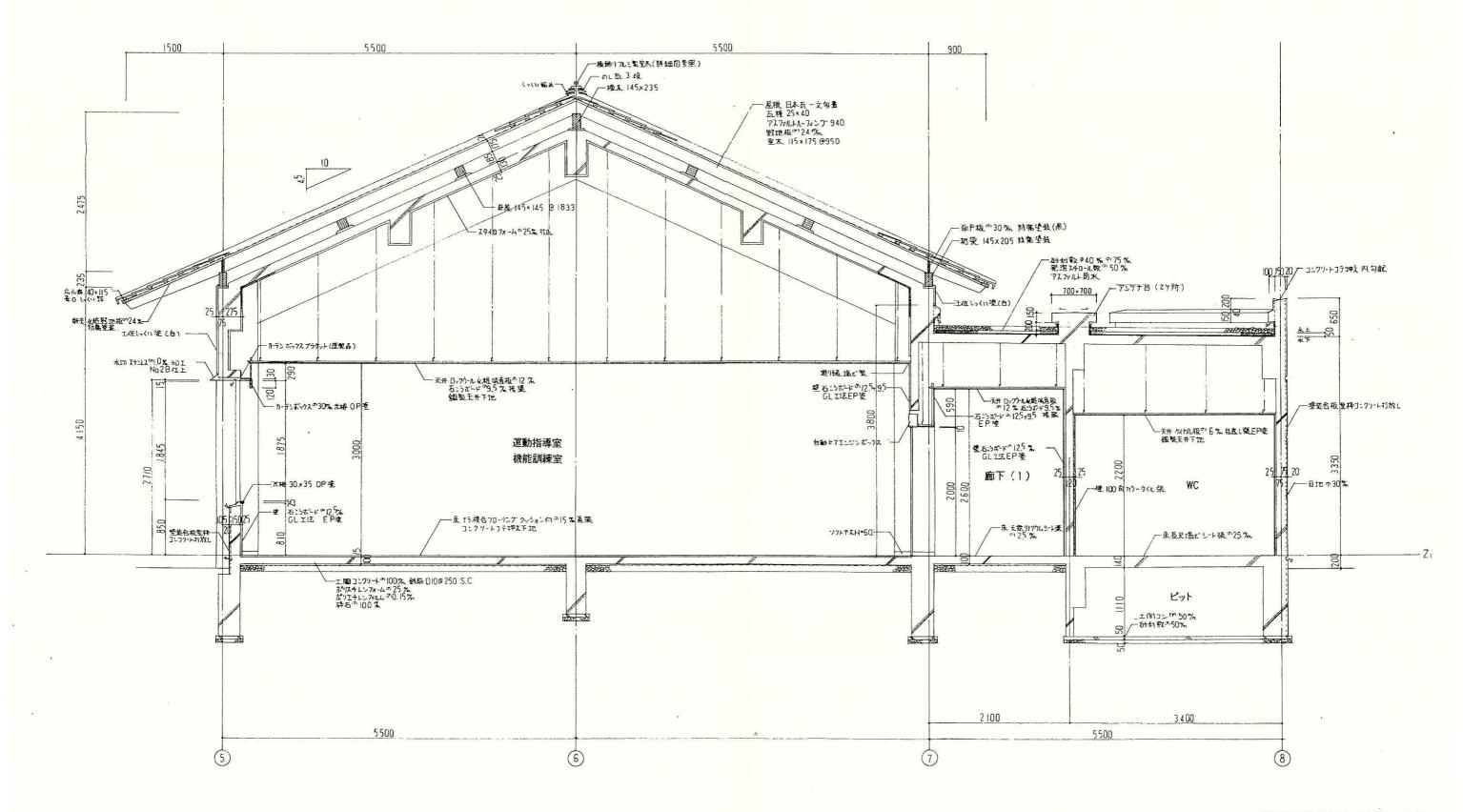
安芸市健康ふれあいセンター新築工事	建築図	斯南図	s:ale 1:150	drawn by	date	一級建築士登録 125393	HUSUGI ARCHITECT & ASSOCIATES	sheet no.
		<u>ы</u> ша	1.150			細木茂	(株) 細 木 建 築 研 究 所	1 A-21



安芸市健康ふれあいセンター新築工事 建築図	管理部門 矩計図	scale drawn by	date	一般健築士登録 125393 細 木 茂	HOSOGI ARCHITECT & ASSOCIATES (株) 細 木 建 築 研 究 所	A-22
-----------------------	----------	----------------	------	-------------------------	--	------



			scale	drawn by	date	一般建築士登録 125393	HOSOGI ARCHITECT & ASSOCIATES	sheet no.
安芸市健康ふれあいセンター新築工事	建築図	共通部門 矩計図	1:40			組木茂	(株) 細 木 建 築 研 究 所	A-23



安芸市健康ふれあいセンター新築工事		scale	scale drawn by date			HOSOGI ARCHITECT & ASSOCIATES	sheet no.
	建築図	. 保健・健康増進部門 矩計図	1:40			一般建築士登録 125393 細 木 茂	

